

新型コロナウイルス感染症に伴う 市主催の行事等への当面の対応方針について

令和2年2月28日
沼津市新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルスの感染の拡大を防ぐため、市が主催するイベント・行事等については、当面の間、次のガイドラインに基づき実施するものとする。

なお、本方針については、新型コロナウイルス感染症の今後の感染の広がり等を勘案し適宜見直すこととする。

1 延期または中止を検討すべきもの

- ① 緊急性がなく、延期等による対応が可能なもの。
- ② 感染リスクが高い高齢者や基礎疾患等がある方の参加が多く見込まれるもの。

2 担当課で総合的に勘案し、開催の可否を判断するもの

- ① 不特定多数の人が集まるもの。
- ② 屋内で長時間開催されるもの。
- ③ 参加者同士の距離が近く接触する機会の多いもの。
- ④ 乳幼児や妊婦を対象としたもの。

3 開催する場合の注意事項

- ① 必要最小限の人数とする。
- ② ホームページ、チラシ等で参加者に対してマスクの着用等を促す。
- ③ 発熱や咳等の風邪のような症状がみられる方に参加を控えるように促す。
- ④ 会場出入口等へアルコール消毒薬を設置する。
- ⑤ 咳エチケット及び手洗い等の感染防止対策を参加者に徹底する。
- ⑥ 室内でのイベント・行事については、定期的な換気を行うこと。

4 他団体と共催事業等の場合

共催団体と丁寧に調整のうえ、市主催のイベント等に準じて対応すること。
また、開催する場合は、上記3の注意事項を周知・徹底すること。

なお、市の公共施設を利用して行う民間イベントに対しては、本方針に準じた対応を要請すること。